

平成 26 年 9 月 1 日

各 位

日 本 証 券 業 協 会  
会 長 稲 野 和 利

特別会員の合併及び商号の変更について

今般、特別会員から、下記のとおり、合併及び商号の変更についての届出等がありましたので、御通知申し上げます。

記

- 株式会社損害保険ジャパン（存続会社）と日本興亜損害保険株式会社の合併及び商号の変更

新 商 号 損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
合併・変更年月日 平成 26 年 9 月 1 日

これに伴い、日本興亜損害保険株式会社は、本協会定款第 31 条第 3 項及び第 32 条第 2 項の規定により、合併日付けをもって特別会員の資格を喪失し特別会員権が消滅しております。

以 上

本件に関するお問合せ先：総務部（TEL 03-3667-8451）